

「明治改元150年記念シンポジウム」企画運営業務 事業者選定評価基準

1 目的

この基準は、「明治改元150年記念シンポジウム」企画運営業務に係る受託事業者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

2 評価方法

事業者から企画提案書等の提出を受け、以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、委託候補者を1者選定する。

3 評価項目

(1) 実績等

- ア 会社設立からの年数
- イ 実績（同種・類似業務の実績を有しているか。）

(2) 企画運営

- ア 企画内容は、開催目的等について十分理解し、それに沿った企画となっているか。
- イ 多くの人に関心を持っていただけるように、シンポジウム等の内容が工夫されているか。
- ウ 事業を広く周知でき、誘客が期待できる効果的な広報宣伝となっているか。
- エ 企画は明治150年のPRにつながる内容となっているか。
- オ 当日の運営等が十分に安全に配慮されたものとなっているか。

(3) 業務実施体制

- ア 業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。
- イ 実施スケジュールは、効果的で適切なものとなっているか。

(4) 見積金額

企画に応じた見積金額となっているか。

(5) その他評価

他の企画提案との比較等を踏まえ、創造性又は新規性等において評価できる要素はあるか。

(6) 京都市公契約基本条例との関係

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか。